

次のような場合は、税務課へ届出が必要です

☎ 税務課 課税係 ☎ 282-1114

●家屋を新築・増築したとき

家屋（車庫や物置など小さい家屋を含む）を新・増築すると、翌年度から固定資産税が課税されます。固定資産税額の基礎となる評価額を算出するために、契約書や平面図などの書類を確認し、実際に建物の内外（間取りや屋根、外壁、内装など）の調査を行い、固定資産税額の決定をします。重要な調査となりますので、皆様のご協力をお願いします。

●町税務課で家屋滅失の手続きが“不要な場合”

①熊本地方法務局で滅失登記をする場合

家屋を解体した場合は、熊本地方法務局（☎364-2145）で、家屋の滅失登記を行ってください。滅失登記が完了した後、法務局から町税務課へ通知がありますので、税務課での手続きは不要です。

②公費解体、先行解体申請をした場合

公費解体、先行解体申請をした場合は、税務課での手続きは不要です。

※平成28年12月末までに公費解体、先行解体を申請した場合は、平成29年度の固定資産税に反映されます。平成29年1月1日以降に公費解体、先行解体の申請の場合は、平成30年度以降の固定資産税に反映されます。

●町税務課で家屋滅失の手続きが“必要な場合”

上記①②のどちらにも該当しない場合には、町税務課での手続きが必要です。

●未登記家屋の所有者を変更したとき

未登記家屋の所有者が変更となった場合（売買、相続、贈与などをした場合）には、「未登記建物の所有者変更届」を必要書類とともに提出していただく必要があります。

登記のある家屋と未登記の家屋が混在している場合、提出を忘れる人が多いため、ご注意ください。

必要書類

◆売買等の場合

- ①譲渡証明書・売買契約書等の写し
- ②新・旧所有者両者の実印を押印した未登記建物の所有者変更届
- ③新・旧所有者両者の印鑑登録証明

◆相続の場合

- ①相続人すべての続柄がわかる戸籍謄本
- ②相続人全員の同意書
- ③新所有者の実印を押印した、未登記建物の所有者変更届
- ④相続人（新所有者）の印鑑登録証明

※太陽光発電設備を設置した場合は、固定資産税（家屋または、償却資産）の対象になります。償却資産になるものについては申告が必要になりますので、税務課までお問い合わせください。

☎ 社会教育課 社会教育係 ☎ 282-0888

●応募内容（作品は各部門一人一点まで）

- ・絵画の部（小・中学生対象）
八つ切り画用紙（38cm×27cm）縦横自由
- ・標語の部 字数は15字前後
- ・作文の部 400字詰め原稿用紙4枚以内

●応募期限 9月29日

●提出先

社会教育課社会教育係（カルチャーセンター内）

「家庭の日」推進メッセージ作品を募集

町教育委員会と町青少年健全育成町民会議では温かく明るい家庭づくりを呼びかける「家庭の日」推進メッセージ作品を募集中です。入賞作品は町カルチャーセンターで展示を行い、入賞者には賞状及び図書券を贈呈します。

●応募資格

- ・町内に通学している小学校・中学校・高等学校の児童や生徒
- ・町内在住または町内に勤務する人

水道メーター検針員の募集について

申込先・☎ 環境保全課 水道係 ☎ 282-0472

水道メーター検針員の交代に伴い、次のとおり募集します。

- 職務内容 一般家庭および事務所等の水道メーター検針業務
- 募集人数 2人
- 募集資格 18歳以上65歳未満（平成29年8月1日現在）

■担当地区

山間地区（田代・上野・七滝・水越大内地区）

■業務形態

非常勤（月の中旬から1週間程度）

■任用期間

9月1日から平成30年3月31日

災害廃棄物仮置き場（町民グラウンド）の閉鎖について

☎ 環境保全課 環境衛生係 ☎ 282-1604

平成28年熊本地震に伴う災害廃棄物の町民グラウンドへの持ち込みは、**平成29年10月31日**までとなります。

それに伴い、11月1日以降は災害廃棄物仮置き場を閉鎖しますのでご理解とご協力をお願いします。

現在のところ、**新しい災害廃棄物仮置き場の開設予定はありません**ので持ち込みのある人はお急ぎください。

なお、解体についてのご相談、お問い合わせ等がありましたら、環境保全課までお早めにご連絡ください。※グリーンセンターの減免申請については、平成30年3月31日田までを予定しています。

夏の献血にご協力を！

☎ 健康づくり支援課 健康推進係 ☎ 282-1602

夏場は長期の休みや暑さにより、献血者が減少することが心配されます。みんなで、献血の輪を広げましょう！御船町では次の日程で、400mlの献血を実施します。ぜひ、ご協力をお願いします。

●期日 9月22日

●場所（時間）

- ・役場（9時30分～12時）
- ・ホームワイド御船店（13時45分～16時）

●対象者 17歳（女性は18歳）～69歳の人で、体重50kg以上の人。ただし、65歳以上の人については、60～64歳の間に献血した人に限ります。

※献血カードをお持ちの人は、持参してください。献血カードをお持ちでない人は、受付時に本人確認を行いますので、免許証や保険証などを持参してください。

第1回御船町観光ガイド養成講座の開催について

☎ 観光交流センター ☎ 282-4700

現在、御船町では、将来的に町の歴史や文化を語る観光ガイドを養成しています。

そこで9月より全5回の日程で観光ガイド養成講座を開催します。御船の歴史に興味のある人、これから勉強したい人など、大募集。座学はもちろん、史跡を見て、触れて、楽しく勉強してみませんか？知識豊富な講師が皆さまをお待ちしています。

●定員 20人（先着事前予約制）
●申込方法 観光交流センターにて電話受付（当日受付不可）受付時間：9時～17時

●申込締切 8月28日

●参加費 無料

●主催 御船町

●共催 観光ガイド「御船LOVEクラブ」

●その他 現地での講座では、参加者は動きやすい服装と飲み物を持参

| ガイド養成講座実施日 | | 内 容 | 場 所 |
|------------|--------------|----------------|-------------|
| 第1回 | 9月4日 19時から | 御船の石橋（座学） | 役場分庁舎2F大会議室 |
| 第2回 | 10月2日 19時から | 維新の志士宮部と御船（座学） | 役場分庁舎2F大会議室 |
| 第3回 | 11月12日 14時から | 東禅寺の歴史を学ぶ（現地） | 東禅寺 |
| 第4回 | 12月3日 10時から | 甲斐宗運と城山公園（現地） | 城山公園 |
| 第5回 | 1月15日 19時から | 御船での西南戦争（座学） | 役場分庁舎2F大会議室 |